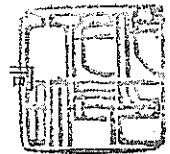


八千代町告示第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、八千代都市計画用途地域を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成28年 5月16日

八千代町長 大久保



1. 都市計画の種類及び名称  
用途地域
2. 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 工業専用地域
    - ア 追加する部分  
八千代町大字平塚地内の一部
    - イ アに係る規制の内容  
建ぺい率60%以下、容積率200%以下
3. 都市計画変更する土地の区域  
別図に定める区域とする。  
(別図は省略し、縦覧に供する。)
4. 縦覧場所  
八千代町役場 都市建設課

# 八千代都市計画 用途地域の変更（八千代町決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

（八千代町）

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 23 ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	割合
小計	約 23 ha						約 16.0 %
第二種低層住居専用地域	約 20 ha	10/10 以下 20/10 以下	5/10 以下 6/10 以下	— —	— —	— —	
小計	約 20 ha						約 13.9 %
第一種中高層住居専用地域	約 0 ha						
小計	約 0 ha						約 0.0 %
第二種中高層住居専用地域	約 10 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 10 ha						約 6.9 %
第一種住居地域	約 38 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 38 ha						約 26.4 %
第二種住居地域	約 5 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 5 ha						約 3.5 %
準住居地域	約 6 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 6 ha						約 4.2 %
近隣商業地域	約 6 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
小計	約 6 ha						約 4.2 %
商業地域	約 0 ha						
小計	約 0 ha						約 0.0 %
準工業地域	約 0 ha						
小計	約 0 ha						約 0.0 %
工業地域	約 0 ha						
小計	約 0 ha						約 0.0 %
工業専用地域	約 36 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
小計	約 36 ha						約 25.0 %
合計	約 144 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

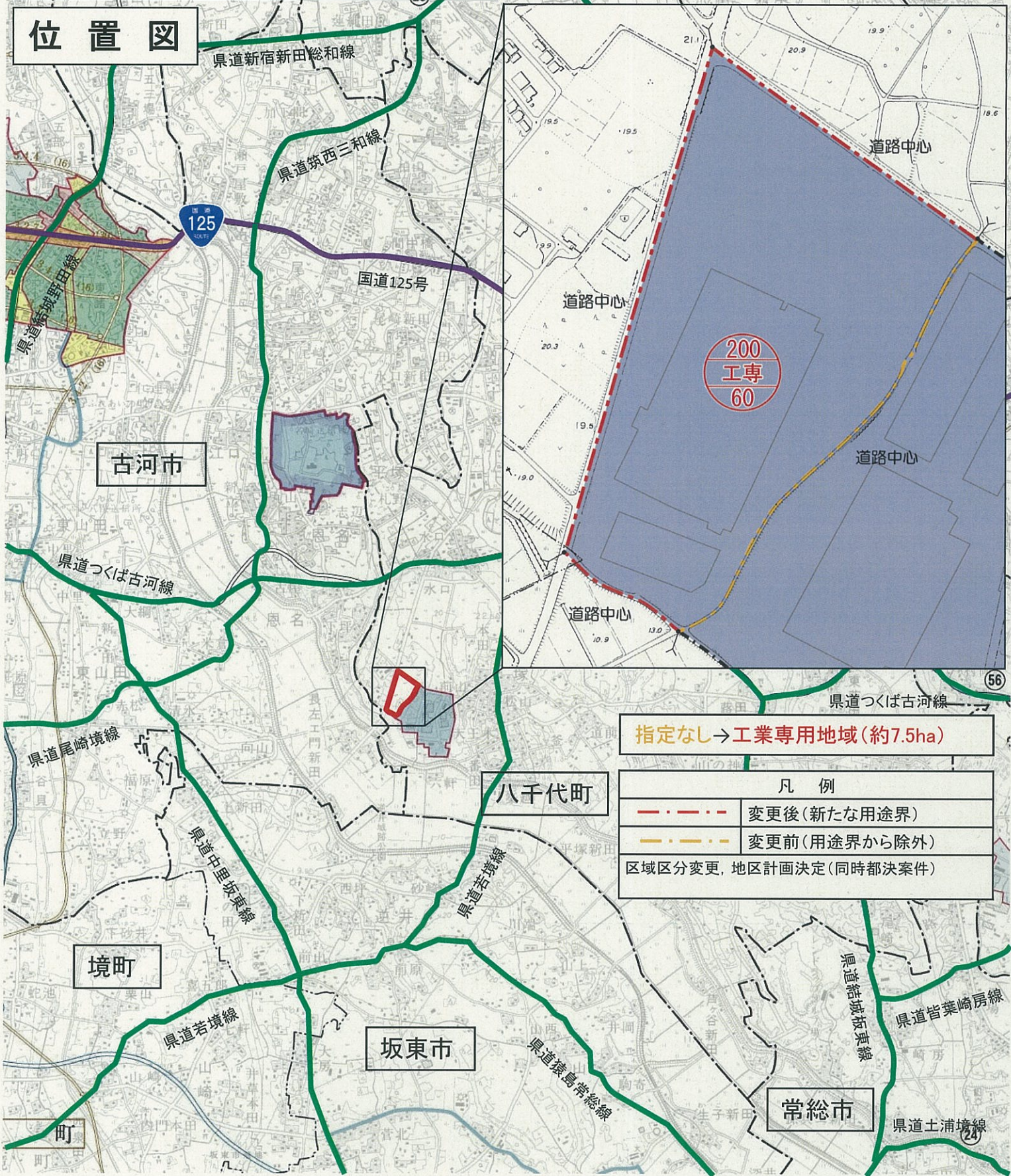
※10ha以上の箇所は、各々整数値に修正

## 【理由】

工業地として操業環境の向上による地域の活性化や産業の振興を図るため、市街化区域への編入と合わせて、本案のとおり用途地域を変更するものである。

(八千代町決定)  
八千代都市計画  
用途地域の変更

位置図



指定なし→工業専用地域(約7.5ha)

凡例	
	変更後(新たな用途界)
	変更前(用途界から除外)
区域区分変更, 地区計画決定(同時都決案件)	

【変更理由】  
工業地として操業環境の向上による地域の活性化や産業の振興を図るため、市街化区域への編入と合わせて、本案のとおり用途地域を変更するものである。